

令和3年度都立三宅高等学校開放事業計画について

第1. 施設情報						
施設名	屋外体育施設		屋内体育施設			学習文化施設開放
	グラウンド	テニスコート	体育館	格技棟(柔道場)	格技棟(剣道場)	図書室
使用可能種目	サッカー 野球(硬式・軟式可)	テニス	バレーボール フットサル バスケットボール	柔道	剣道	読書(貸出可)
施設の概要等	8,440㎡	2面テニスコート	693㎡			
光熱水費負担金	無料		400円/3時間			
付帯設備	屋内トイレ利用可、自動車での来校可 *夜間照明設備はありません。		更衣室、屋内トイレ ※令和元年の改修工事完了	図書室(貸出可)		
開放時間帯	平日 : 利用不可 土日、祝日 : 9時～18時		平日 : 18時～21時 土日、祝日 : 9時～21時			土日 13時半～16時半

屋内施設については無期限休止中
※令和3年4月現在

第2. 新規団体登録申請方法

- ①団体登録は随時行なっております。登録をご希望される団体の代表者の方は三宅高校経営企画室施設開放事業担当までご連絡ください。
団体登録申請書は本校窓口か、学校ホームページにて配布しています。
- ②新規に登録を申請できる団体は、下記の5つすべての要件を満たす場合のみです。
 - (ア)主に三宅村に在住・在勤・在学する者で構成された10名以上の団体、(学習・文化団体については5名以上)
 - (イ)指導統括を行なう20歳以上の責任者がいる団体
 - (ウ)アマチュア活動を目的としている団体
 - (エ)営利を目的としない団体
 - (オ)団体の運営が計画的、組織的かつ民主的に行なわれており、定期的に活動を行なっている団体

第3. 登録団体の皆様へ

- ①学校開放施設使用申請書の提出について
施設利用月の**前月の15日**までに「学校開放施設使用申請書」を三宅高等学校経営企画室施設開放事業担当までご提出ください。なお、15日以降も受け付けておりますので、ご連絡ください。
- ②光熱水費負担金の納付について
毎月末に「都立学校開放施設使用承認書」、「光熱水費負担金納付書(該当施設を利用する場合のみ)」を団体代表者様に送付いたします。各団体代表者様におかれましては、使用日の前日までに負担金を納付していただき、「領収証書の写し」をご提出ください。

第4. 担当・問い合わせ先

〒100-1211 東京都三宅島三宅村坪田4586番地
 東京都立三宅高等学校経営企画室施設開放事業担当
 電話:04994-6-1136 FAX:04994-6-0551